

平成28年 第1回定例会

美瑛町議会会議録

(第2号) 3月3日 開会

美瑛町議会

平成28年第1回美瑛町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

平成28年第1回美瑛町議会定例会

平成28年3月3日午前9時30分開会

- | | | |
|-----|--------|-----------------------------|
| 第 1 | | 会議録署名議員の指名について |
| 第 2 | 議案第28号 | 指定管理者の指定について |
| 第 3 | 議案第29号 | 指定管理者の指定について |
| 第 4 | 議案第30号 | 指定管理者の指定について |
| 第 5 | 議案第31号 | 指定管理者の指定について |
| 第 6 | 議案第32号 | 指定管理者の指定について |
| 第 7 | 議案第33号 | 指定管理者の指定について |
| 第 8 | 議案第34号 | 指定管理者の指定について |
| 第 9 | 議案第35号 | 指定管理者の指定について |
| 第10 | 議案第36号 | 指定管理者の指定について |
| 第11 | 議案第37号 | 指定管理者の指定について |
| 第12 | 議案第16号 | 平成28年度美瑛町一般会計予算について |
| 第13 | 議案第17号 | 平成28年度美瑛町国民健康保険特別会計予算について |
| 第14 | 議案第18号 | 平成28年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算について |
| 第15 | 議案第19号 | 平成28年度美瑛町水力発電事業特別会計予算について |
| 第16 | 議案第20号 | 平成28年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算について |
| 第17 | 議案第21号 | 平成28年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算について |
| 第18 | 議案第22号 | 平成28年度美瑛町水道事業会計予算について |
| 第19 | 議案第23号 | 平成28年度美瑛町立病院事業会計予算について |

○出席議員（14名）

1番	福原輝美子	議員
2番	中村俱和	議員
3番	京屋愛子	議員
4番	八木幹男	議員
5番	佐藤晴観	議員
6番	沢尻健	議員
7番	野村祐司	議員
8番	大坪正明	議員
9番	角和浩幸	議員
10番	穂積力	議員
11番	桑谷覺	議員
12番	佐藤剛敏	議員
13番	杉山勝雄	議員
議長	14番 濱田洋一	議員

○欠席議員（なし）

○出席説明員

町	長	浜田	哲君
副町	長	塚田	聡仁君
会計	管理者	太田	茂夫君
総務	課長	石井	典夫君
政策	調整課長	鈴木	貴久君
税務	課長	古本	彰君
住民	生活課長	山田	厚誠君
保健	福祉課長	小杉	昌敏君
保健	センター所長	中島	二郎君
保健	福祉課参事	田中	繁美君
経済	文化振興課長	嵯城	和彦君
文化	スポーツ推進室長	今瀧	毅君
農林	課長	大西	能正君
建設	水道課長	三田村	尚樹君
水道	整備室長	保田	仁君
町立	病院事務局長	平間	克哉君
総務	課財政係長	竹本	匡志君
教育	委員長	大西	宣充君
教育	課長	千葉	茂美君
管理	課長	宮崎	敏行君
農業	委員会会長	川崎	章道君
農業	委員会事務局長	東本	浩昭君
代表	監査委員	有富	武君
監査	事務局長	新村	猛君

○書記

事務局長 今野聖貴君
係長 高島和浩君

開議挨拶

○議長（濱田洋一議員） 皆さん、おはようございます。定例会2日目ということでもあります。よろしくお願いを申し上げます。今日は予算委員会の立ち上げということも予定をしておりますので、あらかじめよろしくお願いを申し上げます。昨日も申し上げましたが、石井課長におかれましては説明の終了後に退席ということで、よろしくお願いを申し上げたいと思います。今日もよろしくお願い申し上げます。

開議宣告

○議長（濱田洋一議員） 本日の会議を開きます。ただ今の出席議員は14人です。本日の議事日程は印刷物で配布のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（濱田洋一議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、6番沢尻健議員と7番野村祐司議員を指名します。

日程第2 議案第28号 指定管理者の指定について

○議長（濱田洋一議員） 日程第2、議案第28号、指定管理者の指定についての件を議題とします。本件についての提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、小杉保健福祉課長。

（保健福祉課長 小杉 昌敏君 登壇）

○保健福祉課長（小杉昌敏君） おはようございます。議案第28号、指定管理の指定についての提案理由のご説明を申し上げます。議案集は104頁になります。この度の指定管理者の指定は、美瑛町福祉センターの指定の期間が本年3月31日をもって満了することに伴い、平成28年度以降の指定管理者の指定をお願いするものであります。はじめに議案を朗読し、その後内容をご説明申し上げます。

（議案の朗読を省略する）

美瑛町福祉センターは、本町の高齢者の社会参加、生きがい活動などを高齢者福祉の推進と町民の多様な福祉活動を推進し、町民福祉の推進を図るため平成3年に開設した施設であります。平成18年4月から2期10年にわたり、社会福祉法人美瑛町社会福祉協議会が本施設の指定管理者として管理運営を行っており、これまでの実績や施設の設置目的などからも本施設を指定管理者として管理している社会福祉法人美瑛町社会福祉協議会が引き続き管理を行うことが、施設の安定した行政サービスの確保と事業効果が期待できることから、指定管理者となる団体として指定いたしたく議会の議決を求めるものであります。以上で提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第2、議案第28号の件を採決します。議案第28号、指定管理者の指定についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。

（挙手多数）

はい、挙手多数であります。したがって、議案第28号の件は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第29号 指定管理者の指定について

○議長（濱田洋一議員） 日程第3、議案第29号、指定管理者の指定についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、小杉保健福祉課長。

（保健福祉課長 小杉 昌敏君 登壇）

○保健福祉課長（小杉昌敏君） 議案第29号、指定管理者の指定についての提案理由のご説明を申し上げます。議案集は104頁になります。この度の指定管理者の指定は、美瑛町障害福祉サービス事業所、美瑛デイセンターすずらんの指定の期間が本年3月31日をもって満了することに伴い、平成28年度以降の指定管理者の指定をお願いするものであります。はじめに議案を朗読し、その後内容をご説明申し上げます。

(議案の朗読を省略する)

美瑛町障害福祉サービス事業所、美瑛デイセンターすずらんは障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業を実施するために設置された施設で、障害者の生活介護及び就労継続支援活動などを行っております。当施設は、平成18年4月から2期10年にわたり社会福祉法人新生会が本施設の指定管理者として管理運営を行っております。これまでの実績や施設の設置目的などからも、社会福祉法人新生会が引き続き管理運営を行うことが施設の安定した行政サービスの確保と事業効果が期待できることから、指定管理者となる団体として指定いたしたく議会の議決を求めるものです。以上で提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(濱田洋一議員) これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第3、議案第29号の件を採決します。議案第29号、指定管理者の指定についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第29号の件は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第30号 指定管理者の指定について

○議長(濱田洋一議員) 日程第4、議案第30号、指定管理者の指定についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、小杉課長。

(保健福祉課長 小杉 昌敏君 登壇)

○保健福祉課長(小杉昌敏君) 議案第30号、指定管理者の指定についての提案理由のご説明を申し上げます。議案集は104頁になります。この度の指定管理者の指定は、本町北町3丁目特定非営利法人ウィングサポートが運営している障害者の就労継続支援事業所が土地建物の貸付期間の終了に伴い、事業所の移転を余儀なくされたため、町内障害者の就労先の確保

及び社会参加促進のため、本年度に栄町3丁目の町有施設を町が美瑛町障害福祉サービス事業所として改修工事を行い、本年3月15日に美瑛町障害福祉サービス事業所にここファクトリーとして開設する予定であります。当施設の管理運営については、施設の設置目的や施設の安定したサービスの確保と事業効果が期待できることから、特定非営利法人ウィングサポートを指定管理者となる団体として指定いたしたく議会の議決を求めるものです。なお、指定の期間につきましては新たな指定管理の開始となることから他の施設との整合性を図り、平成30年3月31日までの約2年間で指定の期間としております。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお申し上げます。

○議長(濱田洋一議員) これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第4、議案第30号の件を採決します。議案第30号、指定管理者の指定についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第30号の件は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第31号 指定管理者の指定について

○議長(濱田洋一議員) 日程第5、議案第31号、指定管理者の指定についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、小杉保健福祉課長。

(保健福祉課長 小杉 昌敏君 登壇)

○保健福祉課長(小杉昌敏君) 議案第31号、指定管理者の指定についての提案理由のご説明を申し上げます。議案集は105頁になります。この度の指定管理者の指定は、美瑛町老人保健施設ほの香の指定期間が本年3月31日をもって満了することに伴い、平成28年度以降の指定管理者の指定をお願いするものです。はじめに議案を朗読し、その後内容をご説明いたし

ます。

(議案の朗読を省略する)

美瑛町老人保健施設ほの香は、老人福祉の向上を図るため介護保険法に基づき設置し、管理運営を行っているところであります。当施設は、平成18年4月から指定管理者制度を導入し、これまで3期10年にわたり社会福祉法人美瑛慈光会を指定管理者に指定し、管理運営を行っているところであり、平成23年度からは施設の介護サービス提供に係る介護報酬、利用料などを指定管理者が施設の管理運営経費として直接收受する利用料金制度を導入し、施設運営の安定化や効率化に努めてきたところであります。これらのことから、これまでの実績や施設の設置目的などからも引き続き社会福祉法人美瑛慈光会が管理運営を行うことが当施設の安定した行政サービスの提供や事業効果が期待できるため、社会福祉法人美瑛慈光会を指定管理者となる団体として指定いたしたく議会の議決を求めるものであります。なお、指定の期間につきましては、本施設の収入の多くを占める介護報酬の改定が3年ごとに行われることから、次期介護報酬の改定時期の平成30年を1年経過した段階で施設運営への影響を検証するため平成30年度末までの3年間としたところでございます。以上で提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(濱田洋一議員) これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第5、議案第31号の件を採決します。議案第31号、指定管理者の指定についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第31号の件は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第32号 指定管理者の指定について

○議長(濱田洋一議員) 日程第6、議案第32号、指定管理者の指定についての件を議題とします。本件についての提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、嵯城経済文化振興課長。

(経済文化振興課長 嵯城 和彦君 登壇)

○**経済文化振興課長(嵯城和彦君)** おはようございます。議案第32号の提案理由についてご説明申し上げます。議案集は105頁になります。美瑛町地域資源活用総合交流促進施設、宿泊施設につきましては平成26年度より旭川ターミナルビル株式会社が指定管理者として運営をしておりますが、平成28年度から有限会社美瑛物産公社を指定管理者として指定したいので議会の議決を求めるものです。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で、議案第32号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○**議長(濱田洋一議員)** これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第6、議案第32号の件を採決します。議案第32号、指定管理者の指定についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第32号の件は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第33号 指定管理者の指定について

○**議長(濱田洋一議員)** 日程第7、議案第33号、指定管理者の指定についての件を議題とします。本件についての提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、嵯城経済文化振興課長。

(経済文化振興課長 嵯城 和彦君 登壇)

○**経済文化振興課長(嵯城和彦君)** 議案第33号の提案理由についてご説明申し上げます。議案集は105頁になります。美瑛町地域資源活用総合交流促進施設、体験交流施設の指定管理者につきましては、有限会社美瑛物産公社に指定したいので議会の議決を求めるものです。議

案を朗読させていただきます。

(議案の朗読を省略する)

以上で、議案第33号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(濱田洋一議員) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

はい、討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第7、議案第33号の件を採決します。議案第33号、指定管理者の指定についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第33号の件は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第34号 指定管理者の指定について

○議長(濱田洋一議員) 日程第8、議案第34号、指定管理者の指定についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、大西農林課長。

(農林課長 大西 能正君 登壇)

○農林課長(大西能正君) おはようございます。私の方から議案第34号、指定管理者の指定について提案理由の説明を申し上げます。議案集は105頁になります。美瑛町穀類乾燥調製貯蔵施設につきましては、平成28年3月31日で指定期間が満了となることから、その管理について引き続き美瑛町農業協同組合に指定管理者の指定をしたいので美瑛町の公の施設に係る指定管理者の指定等に関する条例に基づき議会の議決をお願いするものであります。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

本施設につきましては、平成26年度で施設の建設費に係る償還等が終了し、また平成27年中に国、道と無償譲渡の協議が整いつつありますので、平成28年度末までに美瑛町農協へ施設の無償譲渡を行う予定でありますので、指定の期間を平成29年3月末までの1年間とい

たしました。以上で、議案第34号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第8、議案第34号の件を採決します。議案第34号、指定管理者の指定についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、議案第34号の件は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第35号 指定管理者の指定について

○議長（濱田洋一議員） 日程第9、議案第35号、指定管理者の指定についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、大西農林課長。

（農林課長 大西 能正君 登壇）

○農林課長（大西能正君） 議案第35号の提案理由の説明を申し上げます。美瑛町北瑛小麦の丘体験交流施設につきましては、平成28年3月31日で指定期間が満了となることから、その管理について引き続きこの施設を管理運営するために設立いたしました北瑛小麦の丘運営協議会に指定管理者の指定をしたいので美瑛町公の施設に係る指定管理者の指定等に関する条例に基づき議会の議決をお願いするものであります。それでは議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

以上で、議案第35号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第9、議案第35号の件を採決します。議案第35号、指定管理者の指定についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第35号の件は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第36号 指定管理者の指定について

○議長（濱田洋一議員） 日程第10、議案第36号、指定管理者の指定についての件を議題とします。本件についての提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、大西農林課長。

(農林課長 大西 能正君 登壇)

○農林課長（大西能正君） 議案第36号の提案理由の説明を申し上げます。議案集は同じく105頁になります。美瑛町農産物直売交流施設につきましては、平成28年3月31日で指定期間が満了となることから、その管理について指定管理者の指定をしたいので、美瑛町公の施設に係る指定管理者の指定等に関する条例に基づき議会の議決をお願いするものでございます。この管理につきましては、ふるさと市場運営協議会に指定管理をさせていただきたいというふうに考えております。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で、議案第36号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

○議長（濱田洋一議員） これから日程第10、議案第36号の件を採決します。議案第36号、

指定管理者の指定についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第36号の件は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第37号 指定管理者の指定について

○議長(濱田洋一議員) 日程第11、議案第37号、指定管理者の指定についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、今瀧文化スポーツ推進室長。

(文化スポーツ推進室長 今瀧 毅君 登壇)

○文化スポーツ推進室長(今瀧 毅君) おはようございます。議案第37号の提案理由についてご説明申し上げます。議案集は同じく105頁になります。このたびの指定管理者の指定は、平成28年4月、新たにオープンを予定しております美瑛町白金クレー射撃場につきまして、これまでの白金クレー射撃場の管理運営の実績を鑑み、施設の本来の設置目的に加え効率的かつ安定した施設運営が期待できることから、北海道猟友会旭川支部美瑛部会を指定管理者となる団体として指定いたしたく議会の議決を求めるのです。なお、指定の期間につきましては新たな指定管理の開始となることから、他の施設との整合性を図り、平成28年4月1日から平成30年3月31日までの2年間を指定の期間としております。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で、議案第37号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ致します。

○議長(濱田洋一議員) これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第11、議案第37号の件を採決します。議案第37号、指定管理者の指定についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第37号の件は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第16号 平成28年度美瑛町一般会計予算について

日程第13 議案第17号 平成28年度美瑛町国民健康保険特別会計予算について

日程第14 議案第18号 平成28年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算について

日程第15 議案第19号 平成28年度美瑛町水力発電事業特別会計予算について

日程第16 議案第20号 平成28年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算について

日程第17 議案第21号 平成28年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算について

日程第18 議案第22号 平成28年度美瑛町水道事業会計予算について

日程第19 議案第23号 平成28年度美瑛町立病院事業会計予算について

○議長（濱田洋一議員） 日程第12、議案第16号、平成28年度美瑛町一般会計予算についての件、日程第13、議案第17号、平成28年度美瑛町国民健康保険特別会計予算についての件、日程第14、議案第18号、平成28年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算についての件、日程第15、議案第19号、平成28年度美瑛町水力発電事業特別会計予算についての件、日程第16、議案第20号、平成28年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算についての件、日程第17、議案第21号、平成28年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算についての件、日程第18、議案第22号、平成28年度美瑛町水道事業会計予算についての件及び日程第19、議案第23号、平成28年度美瑛町立病院事業会計予算についての件を一括議題とします。

町政執行方針について

○議長（濱田洋一議員） ここで、浜田町長から町政執行方針について申し出がありました。これを許します。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 皆さんおはようございます。執行方針ということで長い文書の朗読ということでもありますけども、お許しをいただきたいと思います。それでは、述べさせていただきます。平成28年第1回定例会にあたり、平成28年度の町政執行に関する所信並びに主要な施策の概要について申し上げ、町議会議員各位、町民の皆さまのご理解とご協力をお願いを申し上げます。

昨年4月の町長選挙におきまして、町民の皆さまからの温かいご支援により、継続して町長としての行政運営の重責を担い、早1年を迎えようとしています。皆さまには改めてお礼を申し上げますとともに、引き続き町政の執行につきましてご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

昨年10月に発足した第3次安倍改造内閣は、超人口減少社会に対応し、さらに地方創生施策を加速させるため、戦後最大のGDP600兆円、希望出生率1.8人、介護離職ゼロという大きな目標を、新しい三本の矢と位置付け、一億総活躍社会の実現のための未来への挑戦をスローガンに掲げました。

現状の国際社会は、イスラム社会の混迷による国際テロの脅威や地球温暖化、また、途上国の貧困や開発、さらにはアジア太平洋の領土問題など、株価の下落にも現れているように、中国の経済発展の減速を引き金に世界経済の不透明さが示す様々な課題が多々あり、国際情勢は大変不透明な状況にあります。

国内では、安保法案をめぐる混乱は一段落したものの、社会保障費の増大や低所得者対策、TPPの大筋合意に基づいた関税撤廃後における今後の重大な方向性の議論など、例年にも増して重要課題が山積しています。このような状況を打破する一手として、国は経済の好循環化を推進するため法人実効税率の引き下げを決定したほか、日銀では国内初となるマイナス金利の導入を決定しました。こうした政策により、今後の企業の賃上げや設備投資の促進による企業体力の増強を推進するとともに、円安の進行による輸出増とインバウンド消費の拡大を図り、内需拡大と国際競争力の再強化を推し進めようとしています。格差社会が拡大する中でその効果は未知数の部分が多く、依然として楽観視できない国内情勢にあります。

また、国民生活へ目を向けると、中東情勢の不安定さから原油価格が下落し、燃料単価の下降傾向により幾分恩恵が出始めておりますが、いつまで継続されるかは不透明な状況下におかれています。低所得者への公的年金の据え置きや子育て支援策の見直しなど、国民生活に直接大きく結びつく施策も掲げられており、さらには4月からの小売り電力自由化の開始によって我々の生活に大きく影響が出ることが想像されます。また、今年7月に参議院議員選挙が執行されますが、安倍政権が掲げている憲法改正や消費税増税など、これからの日本社会を大きく揺るがす国民的議論が必要な局面を迎えるものと判断をしているところでもあります。

北海道内に目を向けると、待望の北海道新幹線が3月末に開業され、道内に訪れる観光客の増加が期待されているものの、北海道内全体までに波及し、分散化されるかは今後の課題となっています。

これら社会情勢が大きく変化していく中で国が打ち出す施策は、今後の状況次第では国民の生活に大きな影響を及ぼし、国がスローガンとする一億総活躍社会に向けた目標は相当な期間を要するため、その効果が現実化するまでにはまだまだ先のことでありますが、平成28年度

における本町の行政運営においては、国政の動向を細やかに注視しながら町民の皆様がいつまでも安心して暮らすことのできるまちづくりを着実に実行するため、幅広い視野をもった的確な政策を展開してまいります。

町政に臨む基本姿勢について、明治27年、先人たちがうっそうと広がる原始林を切り拓き、幾多の自然災害や十勝岳の噴火などの困難を乗り越えて、今日、限りなく発展を続ける美瑛町は、今年で開基117年を迎え、今や丘のまちびえいと認知されるようになりました。これまで先人、諸先輩方が築き上げられてきた不屈の精神と有形無形の資源を継承し、丘のまちびえいが将来にわたり住民が元気に暮らす美しい地域であり続けられるために、古き良きものを温め、新しいものを知るという思考と作業の積み重ねを、休みなく継続をしていかなければなりません。

本町の基幹産業である農林業の振興については、美瑛米や畑作物をはじめとする美瑛産農作物全般の生産振興、生産者利用負担増に伴う助成や新規就農者を含めた担い手育成対策、生産者が安心して経営が行えるよう、各種補助事業を活用した様々な営農環境整備策を講じるとともに、商工業と観光業との連携を強化し、独自の認定基準をもとに厳選したプレミアムブランド、ビエティフル商品の登録を増やし、町内産業の振興を積極的に進めてまいります。さらに、本町の自然環境や培ってきた歴史、文化を大切にしながら、本町の最大の強みである農村景観等の地域資源を活かし、さらなる丘のまちびえいの住み良い環境や食文化等からの情報を発信してまいります。

本町は十勝岳と共に歩んできた古くからの歴史があります。活火山十勝岳の非常時に対応するために、一層の防災体制の整備を図る一方、十勝岳連峰の雄大な自然と白金エリア地区一帯の豊かな地域資源、さらには、美しい農業景観を融合させた新しい形の観光振興やジオパーク構想、人材育成や文化・スポーツの振興策に取り組んでまいります。さらに、町民の皆さんが健康で住み慣れた地域で暮らし、安心して子育てが行えるよう、地域をあげてともに支え合える福祉を目指し、保健・医療・介護の環境づくりの充実や引き続き社会保障医療給付の助成を継続して行ってまいります。

本年度から平成37年度までのまちづくりの最上位計画である第5次まちづくり総合計画と人口減少社会に対応する、美瑛町まち・ひと・しごと創生総合戦略5か年計画に基づき、産業の振興、教育環境の向上や社会資本などの住生活、道路基盤等の整備をはじめ、交流人口の一層の増加や子育て環境の支援策をもって、町民一人ひとりが豊かさを実感し、安全で安心して暮らし続けることができる地域社会の実現と住み良い地域づくりに努めてまいります。

今後も、常に長期的な展望を持ち、内外における諸情勢に柔軟に対応しながら、町民の皆さまに適切な情報の発信を行い、豊かな自然と個性あふれる文化が輝く丘のまちびえいのまちづくりを、皆さまと共に進めてまいります。

主要な施策の具体的な推進方策について、以下、平成28年度の町政の各分野にわたる主要な施策の具体的な推進方策について、次のとおり申し上げます。

第1、足腰の強い産業づくり、安定した地域経済の基盤の確保と雇用の創出、活力あるまちづくりを推進するために、基幹産業である農林業、商工業そして観光業などの各産業が連携した足腰の強い産業振興基盤の形成に努めてまいります。

国は、今年2月4日、参加12ヶ国によるTPP環太平洋パートナーシップの大筋合意内容への署名を行いました。これを受け、日本の農政は農政新時代とも言うべき新たなステージを迎えております。

本町では、農協をはじめ美瑛町農業振興機構など関係機関との連携を一層強化し、トマト増反による産地化を目指すための共同育苗施設の整備やトマト栽培に必要な設備、加温機、ボイラーの導入に対する支援、施設野菜などの増反や農業従事者の高齢化による、働き手不足に対応すべく農業労務確保対策などに取り組むとともに、有機栽培や農薬・化学肥料低減などの環境保全に効果の高い営農活動に取り組んでまいります。また、穀類乾燥調製貯蔵施設の改修に伴う、利用者負担の増加に対する助成事業や新規就農者がより実践的な研修を受けられるための施設の実施設計を行います。

安全で美味しい農畜産物の生産を基本とし、消費者の皆さまからの信頼に応えられるよう、関係機関が連携し美瑛ブランドの確立に積極的に取り組みます。特に一昨年度から立ち上げた美瑛米については、安定生産と高品質米への取り組みを支援するため、引き続き、町独自の施策として実施します。さらに、美瑛産食材を活用した都市と農村の交流や地域住民の食育活動の取り組みに引き続き支援してまいります。

また、中山間地域等直接支払制度などを活用して各種支援策などを進め、経営体質の強化を図り、たくましい農業の確立に取り組んでまいります。

畜産業については、食品の安全に対する消費者の意識が高まる中、草地改良により自給粗飼料を増産し、生産者や関係団体と飼養衛生基準を遵守した防疫強化を行いながら、高品質な畜産物づくりを進めてまいります。

昨年4月から運営を開始した町営白金牧場では、広大な飼育資源となる採草地や放牧地を有効に活用し、酪農家の負担軽減を図るとともに、搾乳牛の安定的な生産を図るなど、畜産振興を進めてまいります。

生産基盤整備では、朗根内地区の経営体育成総合整備事業を継続して実施するとともに、新規に朗根内第2地区の調査計画を行い、生産性の向上やコストの低減を進め、農家経営の安定化を図ってまいります。

さらに、地域住民が主体となって取り組む多面的機能支払交付金への支援を行い、農業、農村の多面的機能の維持や増進、農村環境の良好な保全を図ってまいります。

国から施設管理を受託しているしろがねダムでは、基幹水利施設管理事業により適切に管理し、農地に潤いを与え、農業収益の増収、増益を図ってまいります。

森林、林業では、公的補助である森林環境保全整備事業や未来につなぐ森づくり推進事業を活用し、適正な町有林の整備を進めます。美瑛町森林整備計画を基本に主伐や造林事業を計画的に進めるとともに、森林組合などの関係機関と連携し、今後予想される木材需要の増加に適確に対応できるよう、民有林の整備を進め豊かな森づくりに努めてまいります。

本町の中小企業、小規模事業者を取り巻く環境は、後継者不足や高齢化、さらには都市圏への購買力流失などにより、厳しい状況が続いています。こうした現状を踏まえ、経営の安定化や経営改善の支援策を強化することが求められています。

商工業の振興につきましては、商工会と連携し、町内の中小企業者等が行う取り組みに対し、経費の一部を補助することにより、地域の需要に応じた持続的な経営が可能となるよう支援し、地域の原動力となる中小企業者等の活性化を図ってまいります。

また、厳しい環境が続く雇用についても、通年雇用に向けた支援の強化や地域経済の循環を期待しながら、雇用の確保と経済の活性化に努めてまいります。

本年12年目を迎える地域資源活用総合交流促進施設、ふれあい館ラヴニールや昨年度完成した活性化交流施設、丘のまち交流館ビ・エールにおいて、中心市街地の賑わいづくりを進めるとともに、本町地区商店街の利便性の向上が図られるよう人の動線も考えた機能的な駐車場の整備を進めてまいります。

今後も課題解決に向けた新たな取り組みを展開し、商工業振興をさらに進めてまいります。

観光につきましては、十勝岳連峰の裾野に湧き出る白金温泉をはじめ、多くの観光体験施設があります。白金地域周辺にある多様な施設の環境を整備し、施設の充実を図るとともに利用客の拡大に努めてまいります。本年度も、冬の観光誘客へ向けたライトアップ事業を実施し、四季を通じて魅力ある観光地としての情報を観光協会や関係機関と連携して、日本で最も美しい村、丘のまちびえいの素晴らしさをアピールしてまいります。

農林業の営みから生まれた丘陵大地に形成される美しい農村景観を求めて、国内外から約180万人の方が訪れています。このため、観光客へ向けたサービスの向上や観光マナー対策についても積極的に取り組み、インバウンドを推進するための受入体制の整備を図り、選ばれる観光地域づくりに取り組んでまいります。

また、北海道大学との連携のもと、本町の地域資源を最大限に活かし、魅力ある観光を総合的に推進していくための基本計画を策定いたします。

さらには、広域観光の推進を図るべく、富良野美瑛広域観光推進協議会や花人街道連携協議会等、新観光圏としての情報発信に積極的に取り組みます。関係機関が連携して様々な観光振興対策の取り組みを行うとともに、観光地経営の視点に立った観光地域づくりにおける新たな

組織の構築に取り組み、関係者との連携を強化してまいります。

イベントにつきましては、四季に応じた特色ある三大スポーツイベントを中心に展開するとともに、一層魅力ある運営に努めてまいります。本町のイベントは、多くのボランティアのご協力の下に成り立っており、町民の皆さまをはじめ、多くの関係者の皆さまに今後ともご支援をいただきながら発展させてまいります。

移住・定住につきましては、セカンドホームツーリズムの推進を図るとともに多様化するライフスタイルに応じた移住等のあり方を検証し、相談体制の充実を進め、それぞれのニーズにあった情報を提供できる体制づくりを目指すとともに、地方創生のテーマとなっている人口減少問題にも取り組むため、空き家情報等の集約を行い有効活用に向けて関係機関と連携し、移住、定住を希望する人への情報発信を進めてまいります。

一般財団法人、丘のまちびえい活性化協会は、行政と農林業、商工業、観光業が相互に連携し、地域価値の向上の取り組みを重点的に実施することとし、ブランディング事業の推進、丘のまち交流館ビ・エールを拠点とした地域文化の発信や交流の促進、地域の魅力を効果的に発信するための情報発信事業、地域資源の活用などの事業を重点施策として取り組んでまいります。

第2、ともに支え合うまちづくり、少子高齢化が急速に進行する今日、これまで以上に地域での繋がり支え合いが重要となっています。また、町民誰もが住み慣れたまちで健康で安心して暮らし続けることができるよう、保健、福祉、医療、子育て支援などの施策を総合的かつ一体的に展開していく必要があります。

特に安心して子どもを産み、育てられる環境づくりと高齢者や障がい者の方々を含め、地域住民が互いに支え合いながら健康で生きがいを持って暮らせる福祉のまちづくりを進めてまいります。

子育て支援では、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境を整備することを目的に策定した子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て環境の支援、充実を推進いたします。

保育所や子ども支援センターでは、子育て支援活動拠点や保育環境の充実を図り、子どもの育ちと保護者の子育てを支えるため、保育センターの増築及び改修に係る実施設計並びに施設整備に取り組んでまいります。

町内の私立幼稚園が子ども子育て支援制度の施設型給付に4月から移行することに伴う施設給付費を措置するとともに、移行に伴い新たに町が定める利用者負担については、現行制度からの変動の影響を考慮し、利用者負担額の軽減化を図ります。

本年度より子育て支援の強化として、なかよし児童館の学童保育の時間延長に取り組むとともに、子育て世帯の医療費負担軽減のため、乳幼児から中学生までの入院、通院にかかる医療

費の全額助成を引き続き実施してまいります。

さらに、妊娠、出産に対する不安の軽減を図るため、本年度から新たに不妊治療費用の助成を実施することとし、あわせて妊婦健診の公費助成の継続と母子健康相談、健診、育児教室など、妊娠から出産、育児に至るまでの一貫した体制の強化により母子の健康増進に努めるとともに、子どもノートを活用により安心して子どもを産み育てられる環境を一層充実させてまいります。

高齢者福祉については、高齢者福祉計画及び大雪地区広域連合の第6期介護保険事業計画に基づき、住み慣れた町で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築、介護予防の取り組みの一層の充実を努めてまいります。

また、介護保険法改正による要支援認定者に対するサービス提供等、新たな地域支援事業の展開を図るための体制づくりに取り組むとともに、現在実施している介護予防サービスや人のつながりを大切にしつつ、町民が相互に支え合う地域づくりに向けて、関係機関が連携のうえ、協議、検討してまいります。

さらに、介護福祉施設入所者の住環境の改善や感染症対策の強化、個別ケアの充実を図るため、社会福祉法人が実施する特別養護老人ホームの多床室から個室ユニット化に向けた整備に対して支援してまいります。

高齢者の交通弱者支援としては、白金線交通費助成に加えて、従来は移動が困難な重度障害者を対象に実施していたハイヤー利用助成制度の福祉ハイヤー借上事業の対象に、移動手段を持たない70歳以上の低所得高齢者を新たに加え、制度の拡充を図り、町内医療機関への通院や買い物などの日常生活の利便性の向上と社会参加機会の拡充を図ってまいります。

また、福祉バスの有効活用や高齢者団体活動への支援の充実、生きがいデイサービス事業など高齢者の社会参加の推進と生きがいづくりの場の提供を進めてまいります。

障がい者福祉につきましては、第4期美瑛町障がい福祉計画などに基づき、支援を必要とする方への相談体制の充実を図るとともに、障がい者が自立した地域生活が送られるよう、各種福祉サービスの提供と障がい者の社会参加の促進に努めてまいります。

健康づくりにつきましては、びえいK・U健診受けよう運動の推進活動の一環として、本年度よりポイント獲得制の健康マイレージ事業を実施し、町民の健康意識のさらなる高揚を図るとともに、継続的なサポート体制の構築による主体的な健康づくりの環境を整えてまいります。また、特定健診の受診率の向上を図るため、地区担当による個別訪問の取り組みを強化し、データヘルス計画に基づいたよりきめの細かい健康相談、個別支援の充実を努め生活習慣病の発症予防と重症化予防を進めてまいります。

がんの予防及び早期発見の推進につきましては、がん検診の必要性をより広く浸透させるための啓発活動や節目年齢の方を対象とした乳がん、子宮頸がん検診の無料クーポン券の交付に

よる受診勧奨を行うなど、がん検診推進事業を引き続き実施してまいります。

町民の皆さまが健康で暮らし続けるためには、医療の確保は重要な課題であり、町立病院は、地域の中核的な医療機関として大きな役割を担っています。近年、医師、看護師、医療スタッフ等の不足や診療報酬の引き下げ改定など、さらには医療費抑制策の影響などを受けて、病院経営は厳しい状況にあります。地域医療の確保や医療水準の維持、向上を図り、旭川医科大学をはじめとした大学や各医療機関との連携を密にして、医師等の確保による安定的な医療の提供に努めてまいります。また、本年2月より一般病床に加えて、新たに慢性期医療を担う医療療養病床を設置しました。これからも町民の皆さまの期待に沿った新しい病院づくりを進めていくとともに、安定的な経営体制の確立を目指してまいります。

第3、まちを動かす人づくり、まちづくりは人づくりが基本であることから、美瑛町の未来を築くために人材育成を重要な課題の一つとして関連する事業の一層の充実を図るとともに、町民の皆さまに様々な情報発信を行い、各世代のニーズに応じたさらなる学習機会の提供と充実に取り組み、継続的な事業展開に努めてまいります。

少年少女道外研修では、日本で最も美しい村連合に加盟している町や全国で展開されているジオパークを訪れ、多種多様な体験を通して自分自身の再発見、多角的なものの捉え方や考え方を養い、生まれ育った郷土について学ぶ意欲や郷土を愛しむ心を持つきっかけを創出するとともに、豊かな心と健やかな体を育む機会となるよう引き続き実施してまいります。また、本年、美瑛高校と連携を図り、食文化やスポーツ、本町の郷土に関して学ぶ就業体験の機会を創出し、美瑛高校の生徒たちが将来、自立して社会の中で自分自身の役割が果たせられるような人材の育成に取り組んでまいります。

近年、人々の生活意識や価値観の多様化などにより、物質的、経済的な豊かさだけでなく、日常の暮らしの中にゆとりや潤いといった心の豊かさが一層求められるようになり、芸術や文化に対する関心や期待が高まっています。このため、多目的ホール美丘において、コンサートや演劇、映画の上映といった観賞機会の充実にも努めてまいりました。引き続き、町民の皆さまのニーズに応じて優れた作品に触れていただく機会の充実を図り、町内の芸術文化団体の活動を継続的に支援し、さらなる豊かなまちづくりにつながるよう芸術文化の振興を図ってまいります。また、文化は、私たちの生活の充実とまちの発展に大きな役割を果たし、経済や地域の活性化にもつながるものであります。今後も町民センターに幅広い世代の皆さん方が集い、学び、交流し、一人一人が多様な活動の場として活用できる文化拠点施設となるよう取り組んでまいります。

旧旭小学校を改修した地域人材育成研修交流センターは、官民による多彩な企業の異業種交流を通して多様な価値観に触れ、相互理解を深め、互いに連携、協働し、地域課題を解決する能力を向上させ、地域を支える人材の創出やスキルアップに取り組む拠点となっており、ヤフ

一株式会社が利用の際には旭地区の方々が集い、企業と地域が出会う交流も行われています。今後も新しい学びや様々な枠組みの交流の拠点として幅広く活用されるよう運営してまいります。

スポーツの振興については、健康増進や生きがいづくりの観点から、スポーツ、レクリエーションの重要性が高まっています。健康づくりの側面から軽スポーツ教室等にも取り組み、いつでも気軽に運動ができる体制づくりを目指します。また、子どもから大人まで誰もが様々な種類のスポーツを体験し、持続できるきっかけづくりの場を提供します。

本年4月末オープン予定の美瑛町白金クレー射撃場は、スポーツ射撃の振興と適正な鳥獣の管理に寄与する人材の育成を目的とした施設であります。多くの射撃愛好家の方に使用していただけるよう、安全対策に努め、適正な施設の管理運営に取り組んでまいります。

本年7月には、本町の未来を担う子どもたちの学びの場として、また、全ての町民の皆さまが郷土愛を育む施設として郷土学館を開館します。十勝岳とともにその麓に発展してきた本町の歴史や文化、風土に触れることで先人たちの歩みを学ぶとともに、天文台を利用し、時間と空間を飛び越え無限に広がる宇宙の観察を通して、過去から未来へとつながる美瑛学の学びの施設となるよう取り組んでまいります。施設では、実際に触れられる参加型展示等、本町の歴史を活かした特色ある展示を実施するとともに、多様な学習プログラムやイベントを開催し、郷土をはじめさまざまな学びの拠点として運営してまいります。

学校教育については、昨年、法改正を受けて設置した美瑛町総合教育会議において、町長と教育委員会が連携し策定した美瑛町教育大綱に基づき、子どもたちの豊かな未来づくりのために総合的な教育の推進に取り組んでまいります。また、学校と地域社会が連携し、本町の教育全体を支え合える仕組みづくりを美瑛町地域教育推進会議において検討してまいります。

特別支援教育では、子どもたちの発達段階からの状態に応じて保護者と関係機関とが連携し、児童生徒の自立に向けた指導、支援の充実が図られるよう、本年度、専門職員を配置いたします。

学校施設では、美瑛小学校、美沢小学校及び美馬牛中学校の改修工事を行い、子どもたちのために校内環境の整備を図ってまいります。

第4、安全・安心なまちづくり、町民の皆さまが快適で安心して暮らせるためには、道路や上下水道などの生活基盤の充実が必要不可欠であります。本町の誇る豊かな自然や素晴らしい景観との調和を図りながら、町民の皆さまが生きいきと暮らすことができる社会資本整備を計画的に進めてまいります。

町道の整備については、朗根内上俵真布線など8路線の整備を継続して行うとともに、新たに町民の皆さまの利用や観光等で交通量が多い旭千代ヶ岡線に着手してまいります。また、白金地区の風景を安全に歩いて楽しめるよう引き続き白金美瑛線歩道防護柵の改修を行ってまい

ります。

市街地における街路整備については、本町の玄関口に相応しい魅力的な空間を創出するため、継続して丸山通線の無電柱化整備、歩道拡幅を行い、引き続き配電機器の美装化及びフラワータワー等の緑化修景を行うとともに、本通ポケットスペースを整備し、良好な街並みの形成に努めてまいります。

農道整備につきましては、農作業の安全確保や農畜産物の円滑な輸送をより確立するため、引き続き道営事業にて白金美瑛線の舗装改修を進めてまいります。

町道の維持補修、交通安全施設や除排雪対策などについては、特に集中豪雨など昨今の異常気象に備え、町民の皆さまの生活基盤となる交通網の確保に万全の体制で実施するとともに、道路維持等に必要な資材を一括管理するため、引き続き道路維持資材庫の建設を行います。また、河川についても、継続して維持補修に努めてまいります。

町道や河川の草刈り、清掃などの環境整備については、地域住民の皆さまのご協力により良好に維持され、美しい村づくりの原動力として一層の推進を図るとともに、道路河川愛護会事業への支援の継続及び多面的機能支払交付金事業と連携を行いながら取り進めます。また、町内会が設置する街路灯、防犯灯の省エネ対策として、LED灯に更新する費用の助成を引き続き実施してまいります。

憩いと潤いの空間である公園やパークゴルフ場は、生活環境の豊かさを示す指標の一つでもあります。公園施設長寿命化計画に基づき、本年度も継続して憩ヶ森公園、ことぶき公園、丸山公園の整備を推進し、皆さまに快適にご利用していただける施設環境づくりを進めてまいります。

上下水道事業については、安全、安心でおいしい水の供給と衛生的で快適な生活環境や公共水域の水質を保全するため、施設整備と維持管理を中心に健全経営に努めてまいります。

水道事業については、老朽化により不具合が発生する恐れのある設備機器の更新を進めるとともに、竣工後52年が経過する平和配水池及び接合井3か所の老朽化を解消し、安定した水道水の供給のため、更新工事を実施します。

下水道事業については、今年度は循環型社会の形成を図るため、下水汚泥を利用した堆肥化施設の建設工事に着手するとともに、堆肥の有効活用に関する調査研究を進めます。

住宅環境の整備につきましては、美瑛町住生活基本計画に基づき、北町団地2号棟の建設に着手し、美瑛の風土に根ざした良質な地域材の利用を促進する住宅の木造化、木質化建築を図ってまいります。

廃棄物対策につきましては、引き続き集団資源回収への支援やごみの減量化、再資源化を進め、効率の良い資源回収を推進します。また、不法投棄や散乱ごみなどに対応するため、周知の徹底やパトロールの強化を図ってまいります。

浄化センターは、設置後35年以上経過しています。本年度は、施設の防触塗装と水槽内壁塗装を行うことで施設の延命化を図り、安定した処理能力維持に努め、汲み取りし尿や合併処理浄化槽から排出される汚泥の処理を引き続き行ってまいります。

防災対策につきましては、頻発、大規模化する多様な災害に迅速かつ的確に対応できるよう、防災体制の一層の充実強化を図ることにより、災害に強い安全で安心なまちづくりを推進してまいります。

特に、これまで周期的に噴火を繰り返してきた十勝岳の火山防災においては、前回の噴火から27年余りが経過し、火山活動の活発化が懸念される中、砂防事業の整備拡充及び早期完成に向けて関係機関と一層の協議を進めるとともに、具体的な避難計画の策定を進め、対象となる施設への避難確保計画の作成支援を行ってまいります。また、突発的な噴火から登山者、観光客の安全を確保するための望岳台防災施設整備を進め、平常時には火山情報の提供や火山防災の普及啓発の場としての施設活用を図ってまいります。さらに、迅速で的確な減災、避難対応の強化を図るため、きめ細かな火山活動状況や入山者状況の把握に必要な観測機器の導入と情報ネットワーク化を構築するなど、火山防災対応力の一層の充実に努めてまいります。

住民への災害情報や避難情報の伝達においては、本年度をもって防災行政無線戸別受信機の全戸デジタル化への機器更新を完了するほか、避難場所標識整備を継続して行い、災害時における効果的な避難誘導體制を確立するとともに、防災講演会、防災教室や広報活動の実施によって、住民の防災意識の醸成に努めてまいります。

第5、みんなで歩むまちづくり、まちづくりへの町民参加と協働を推進するため、日本で最も美しい村としての地域資源を大切にしながら、住み良いまちびえいの発展に向けて町民の皆さまと一体となって、景観修景や環境美化活動などへの参加を促進し、自然環境にやさしいまちづくりの取り組みを推進する美しい村づくり活動団体や本町のまちづくりの元気を創出する取り組みに支援をしております。

昨年度から上富良野町や関係機関との協働によって取り組みを進めている十勝岳ジオパーク構想においては、その活動を通して住民が自ら地域資源の魅力を高め、学び、広く発信することで、火山と共生する質の高い地域づくりに取り組み、将来にわたって住民が地域に誇りと郷土愛を持つことができる活動の活性化に努めてまいります。

景観づくりについては、昨年、景観法に基づき美瑛の美しい景観を守り育てる条例を改正し、新たに美瑛町景観計画を定めました。届出や通知の対象となる行為については、景観審議会の意見をいただきながら、周辺環境と調和した適切な景観誘導を図るとともに、地域のシンボルとして、さらには観光スポットとして写真の被写体となっている建造物や樹木を、景観計画の方針に基づいた景観重要建造物、景観重要樹木として指定し、本町の優れた景観資源を町民みんなで大切に保存し、守り育てていくため、農村景観の基盤となる農業の営みと景観づくりに

寄与する保全活動に支援してまいります。

本町のまちづくりに新たな発想を取り入れてさらなる活性化を図るため、町外企業や大学との連携を強化し、専門的知識や情報、ノウハウを積極的に活用し、地域の産業振興や交流人口の拡大を図ってまいります。

高度情報化社会への対応については、今後も住民のブロードバンド利用件数が増加傾向にあるため、町内ほぼ全域に整備した情報通信基盤の適切な管理運営に努めるとともに、住民が集まる公共施設や観光客が訪れる主要施設に公衆無線LANを設置するなど、住民や観光客が自ら情報収集できる環境の整備を推進してまいります。また、情報通信技術の高度化に伴い、多様な手段による情報発信が求められていることから、戦略的な情報発信を展開し、本町の魅力を広く発信していくとともに、各観光スポットや施設などを有機的につなぐための情報端末を活用したアプリケーションと情報ネットワークを構築し、滞在型観光、滞留型観光の拡大に努めてまいります。さらに、情報発信の多言語対応を推進し、インバウンドの受入体制を強化してまいります。

町税につきましては、租税の基本原則である公平性、明確性、公正性等に基づき、適正課税と収納率の向上に努めてまいります。

行財政の推進については、職員の適正な配置のもと、緊急性、必要性の高い事業を優先して実施し、財政基盤の安定と一層の財政の効率的な運営を図りながら、町民の皆さまが安心して暮らすことのできる住み良い地域社会の実現に努めるとともに、町ホームページや広報誌を通じて、本町財政の状況をわかりやすく情報発信してまいります。

むすびに、以上、平成28年度の町政執行に臨む所信並びに主要な施策の概要について申し上げます。

近年、日本の人口減少問題が大きな社会問題となっています。本町においても例外ではなく、これを受けて美瑛町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。これまで町民の皆さまが生き生きと暮らし続けられることを常に念頭に置いて、様々な事業を展開してまいりましたが、人口は緩やかに減り続けて行きます。人口減少は、地域力の低下を招く要因ではありますが、一方では、人口減少だけに一喜一憂するのではなく、そこに暮らす私たち自身が真の幸せを感じられるまちづくりをさらに進めなければなりません。開拓以来多くの先人たちが築き上げてきた、わたしたちの郷土丘のまちびえいを、これからの子どもたち、孫たちに残して行くことが、今を生きる私たちに課せられた大きな使命であります。

本年、設立以来11年目を迎える日本で最も美しい村連合の活動を媒体として、引き続き連携協働の価値向上を探り、本町のブランド価値の一層の向上や国際化に対応できるようしっかりとした農林業と観光が共存共栄するまちづくりの確立のため、関係機関が一体となった本町の情報発信に努め、町議会議員各位並びに町民の皆さまとともに、丘のまちびえいの発展に

全力を挙げてまいりたいと存じます。

町議会議員各位並びに町民の皆さまの、一層のご支援とご協力をお願い申し上げ、平成28年度の町政執行方針とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） 11時10分まで休憩します。

休憩宣告（午前10時48分）

再開宣告（午前11時10分）

○議長（濱田洋一議員） 休憩前に続いて会議を再開します。

教育行政執行方針について

○議長（濱田洋一議員） 次に、千葉教育長から教育行政執行方針についての申し出がありました。これを許します。

（「はい」の声）

はい、千葉教育長。

（教育長 千葉 茂美君 登壇）

○教育長（千葉 茂美君） 平成28年度の教育行政執行方針を朗読をもって述べさせていただきますので、よろしくお願い致します。平成28年第1回定例会の開会にあたり、平成28年度の教育行政の執行に関する方針について申し上げます。

美瑛町では、次代を担う子どもたちが、社会の変化に柔軟に対応し、新しい時代を切り拓く力を身に付け、他人を思いやる豊かな心を育むことができるように、教育の質を高めることや教育環境の整備充実に努めてまいりました。今日、社会が急速に変化する中で、グローバル化への対応や少子高齢化による地域の教育力の低下など、多くの課題が生じてきております。このような社会状況を念頭に、変化の激しい時代を生きる子どもたちに、基礎、基本をしっかりと身につけさせ、思考力や判断力を磨き、主体的に多くの人々と協働し、自らの手で自らの人生を切り開くことができる資質や能力を育む教育が求められております。

学校教育では、主体的な学びを推進するべく、アクティブラーニングやチーム学校等のこれからの学校の在り方が検討されております。本町においても、全ての子どもたちが主体的に学び、夢と志を胸に自己実現ができるよう学力や体力の向上を図りながら、生きる力を育むことを目標に取り組みを進めてまいりました。今後も子どもたちの健全な成長のためには、先人から受け継いだかけがえのない財産や資源を活用し、子どもたち一人ひとりが将来の社会を支える人材となるよう、教育施設の整備をはじめ、学習環境の充実に努めてまいります。

社会教育では、町民の多様な要望に対して適切な学習機会の提供と情報発信を行い、幅広い層の向学心に応えるとともに、学習した成果を社会に活かしながら幸せを実感できる、生涯学

習社会の実現に努めてまいります。

学校教育法の改正や教育委員会制度の見直しなど、教育改革が進められている中、美瑛町総合教育会議において策定した美瑛町教育大綱などを新たな指針としながら、本町の地域資源を活かした教育と地域社会とが連携する新たな未来づくりに取り組んでまいります。

子どもたちの健やかな成長や町民の皆さまの自己実現のため、今後も適切で迅速な対応に努め、責任ある教育行政を展開するとともに、学校と地域社会の連携を図りながら、あらゆる場面と局面を捉えて、教育行政の充実と発展に取り組んでまいります。

以下、主要な施策について申し上げます。

学校教育について申し上げます。1、学力向上を図る教育の推進です。変化の激しい社会を担う子どもたちに必要な力は、社会がいかに変化しようとも、基礎、基本を確実に身に付け、よりよく問題を解決するための資質や能力を高めることでもあります。そのため、全国学力・学習状況調査や学校評価などの結果を踏まえ、教職員における指導方法の工夫、改善や児童、生徒一人ひとりの学習習慣の定着のほか、家庭での生活習慣の改善等を学校や家庭と連携、協力して進めてまいります。

子どもたち一人ひとりにきめ細かな対応と指導の充実を図るため、教育指導助手を配置するとともに、長期休業中には学習ルームを開設して、基礎学力の定着を図ってまいります。また、教育委員会が主体となり、土曜日など休日をより有意義なものとする教育活動を推進します。地域との連携による学習活動では、スキー指導者の支援を受け、子どもたちが安全で楽しく学べる環境づくりに努めてまいります。

特別支援教育につきましては、美瑛町特別支援教育連絡協議会を軸に、子どもたち一人ひとりの発達段階の特性やニーズに応じた就学体制の充実を図るとともに、特別支援教育専門員を配置し、きめ細かな学習支援に努めてまいります。また、言葉やコミュニケーションなどの困り感を抱える子どもの通級指導と、在籍する各学校との連携、協力を図りながら、適切な支援や教育相談の充実にも努めるほか、児童生徒の自立に向けた支援体制の充実のため専門職員を配置し、子ども一人ひとりに応じた指導や支援に取り組んでまいります。本町に在住するすべての子どもが支援の対象であり、取り巻くすべての大人が支援者であるという美瑛町特別支援教育基本方針の理念のもと、保護者や子どもたちの多様な教育的ニーズを把握し、早期からの一貫した支援体制の充実にも努めてまいります。

I C T教育につきましては、授業のねらいや学習課題への興味、関心を高めるほか、繰り返し学習によって知識の定着や技能の習熟を図るため、本年度、小中学校にプロジェクター等を配置し、これまで導入した電子黒板や実物投影機、タブレット端末などの情報機器と合わせて分かりやすく、効果的な授業づくりを推進し、子どもたちの確かな学力を育ててまいります。

外国語活動につきましては、音声面を中心としたコミュニケーション活動や、異なる言語や

文化に触れるような体験をさせることで、言語に対する児童生徒の関心を高めたり、言葉の大切さや豊かさに気付かせたりすることが重要であります。そのため、導入が進められている小学校での外国語活動及び中学校の英語科教育の充実と、より効果的な学習の定着に向けて、引き続き外国語指導助手の活用を図ってまいります。

2、豊かな人間性と感性を育む教育の推進です。今日、子どもたちを取り巻く社会背景、教育環境のなかでもいじめ問題が、社会全体の大きな課題となっています。すべての児童生徒が安心して学校生活を送り、さまざまな活動に取り組むことができるよう、美瑛町生徒指導連絡協議会の合同研修の機会などを通して、小・中・高校が共通認識を図るとともに、心の教室相談員の定期巡回や道教委のスクールカウンセラー派遣事業を活用するなど、関係機関との連携、協力を図ってまいります。また、いじめ防止の基本方針を踏まえ、学校、家庭との連携を一層深め、子どもたちの問題行動の未然防止、早期発見などに努めてまいります。

高度情報化が進み、有害情報から子どもたちを守るため、学校、家庭と連携を図りながらインターネット上の危険な書き込みに対応するネットパトロールの活用や携帯電話のフィルタリングの徹底を図るとともに、ネット利用を含めた望ましい生活習慣の定着に取り組んでまいります。

子どもたちが様々な場面でふれあい、学びの意欲を育てる教育により、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現することができるよう、ふるさと教育や職業体験学習を通じてキャリア教育を推進するほか、子どもたちの心身の健全な育成と、将来の夢や目標を持ち続ける意識を育むため、本年度も、こころのプロジェクト事業を実施します。

体力向上につきましては、学力の向上を支える上で重要な側面を担っている柱の一つです。子どもたち一人ひとりの基礎、基本となる運動や健康に関する知識、技能などを、学校教育のさまざまな活動を通して身に付けていく必要があります。そのため、本町では指定を受けて、体力、運動能力の向上に向けて、全校をあげて取り組みを進めてまいりました。この取り組みで得られた運動習慣の定着や体力手帳などの活用を図りながら、さらには取り組みを継続して心身共に健全な人生を送ることができるように努めてまいります。

子どもの読書活動は、感性を磨き、創造力を豊かなものにするとともに、言語活動の根幹とも深く関連するなど、生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。学校図書館は、身近な読書活動を行う場であり、教科や道徳、総合的な学習に必要な情報を得たり、様々な課題の解決に役立つ資料に接する場として重要であります。本年度から学校図書館司書を巡回配置し、子どもたちの自主的な読書活動を推進するほか、町図書館と連携しながら学校図書館の読書環境、学習環境の充実に取り組んでまいります。

食を含めた健全な生活習慣を身に付けることは、成長期にある子どもたちにとって非常に大切なことでもあります。学校・家庭・地域が連携して、子どもたちに食に関する正しい知識や食

習慣を身に付けさせるとともに、学校生活を安心して過ごすために、食物アレルギーに対する適切な対応や地場産物を活用した安全、安心で、栄養バランスのとれた学校給食を提供してまいります。また、食を通して生まれ育った町への理解を深めることは重要なことから、中学生の食体験や小学生の体験学習などの食育活動を引き続き行ってまいります。

地域全体で子どもたちの健やかな成長を支えるため、学校給食費の無償化を継続してまいります。また、町が行う丘のまちびえいすくすくサポート事業に加え、修学旅行費用に対する一部助成を行うなど、保護者の負担軽減に努めてまいります。学童保育につきましては、なかよし児童館との連携も図りながら、本年度より保育時間を拡大し、子育て支援の充実に努めてまいります。

3、教育環境の整備と信頼される学校づくりの推進です。学校は、子どもたちが快適に学べる環境でなくてはなりません。子どもたちの安全、安心を確保するために、各学校のより高い危機管理意識を定着させることや施設の点検を充実させることのほか、交通ルールの指導徹底、通学路の安全確保のため学校やPTA、関係機関による点検パトロールの実施のほか、子ども110番の家による防犯対策の取り組みなどを引き続き進めてまいります。

学校施設につきましては、子どもたちが快適に学べる環境づくりのため、美瑛小学校と美沢小学校、美馬牛中学校の改修工事を行ってまいります。また、スクールバスにつきましては、老朽化した車両を更新するとともに、安全運行の徹底、遠距離通学者の支援、学校行事や地域の教育活動への支援を行ってまいります。

児童生徒に質の高い教育を保障するためには、教職員の授業力や問題行動などの未然防止につながる生徒指導力を身に付けるなど、専門性と資質、能力の向上が求められています。学習指導はもとより、教育課程に対応した実践的指導力を高めるため、教職員自らの課題解決や指導方法の向上を目的に先進校等への研修制度の充実を図るほか、道教委などが実施する各種研修事業への参加促進に努めてまいります。近年、学校に対する保護者などからの要望や子ども一人ひとりの指導を適切に行うため、教職員の教育相談や生徒指導などの専門性の向上が求められております。このことから、学校の信頼づくりに資する、本町独自の教職員研修を引き続き実施してまいります。

学校のICT化では、子どもたちが情報手段に慣れ親しみ、適切に活用することができるように校内LAN配線整備を行い、また、効果的に活用できるタブレット型パソコンを導入するなどICT環境を整備しながら、特色ある情報教育に努めてまいります。

学校間連携のあり方につきましては、幼保・小・中・高校での連続的な学習を子どもたちに保障しなければなりません。美瑛町でも学習連携協議会を組織し、異校種間、特に小中学校間での連携を図り、いわゆる中1ギャップや小中連携した教育指導の充実に向けて取り組んでまいりました。これまで推進してきました参観日等の公開や授業交流など各学校間の教職員の交

流を図り、子どもたちにとってより効果的な授業や指導方法の改善などを推進するよう努めてまいります。

学校教育は、保護者や地域の方々から信頼されてこそ成立するものであります。そのために、各学校に設置されている学校運営支援協議会の適切な運営を促すとともに、日常の教育活動など学校運営の状況を積極的に情報提供するなど、開かれた学校づくりを進め、保護者や地域住民などの学校関係者による評価を学校運営の改善に活かしてまいります。

次に社会教育について申し上げます。現代社会の姿として、産業構造の変化、過疎化や都市部への人口流出、価値観の多様化など社会経済環境が大きく変化する中、人々の生産と生活の場が分離するとともに、地縁的な協働の必要性が減少し、地域における人のつながりや連帯感、支え合いの意識が希薄化するなど地域コミュニティの機能は低下してきております。地域で教育する、地域が元気になる、そして地域に住み続けたいと町民ひとりひとりが思い、主体的に考え行動し、地域の維持・発展に向け多くの住民が関わる地域社会全体の教育力の向上や安全で安心な活力ある地域づくりが、これからの社会教育を進めていく上で重要な課題となっております。

本年度は、町民の皆さまが主体的・積極的な意思をもって活動できる社会教育の実現に向け策定された、第9次美瑛町社会教育中期計画を新たな指針として、さまざまな枠組みのつながりを築き、きっかけを創出し、互いに学び交流し、高めあい、やりがいを感じることで、一人ひとりの自己実現や活力にあふれた豊かなまちづくりの実現と町民の皆さまのニーズに対応した学習機会の提供に努めてまいります。

また、地域における学習機会を一層充実させていく上では、本町で管理運営する社会教育施設や社会体育施設の有効活用はもとより、大雪青少年交流の家等の教育関連施設との連携をさらに深め、地域学習や交流拠点としての施設機能の充実や提供する学習内容の向上に取り組んでまいります。

未来を担う子どもたちの育成につきましては、近年、生活体験や自然体験が不足し、家族や教職員以外の大人とのふれあいなど、多くの人々の生き方や考え方に接する機会が減少しています。また、その年齢で身に付けていくべき基本的な生活習慣が形成されにくく、コミュニケーション能力の低下と相まって、人間関係の構築に問題を抱えた子どもが増加していることも社会的課題となっています。このため、美瑛町の豊かな自然や資源を活用した自然とふれあいの里や親子クッキング、子ども陶芸教室等の子どもたちの健全育成を目的とした事業を継続して実施するほか、休日の過ごし方や生活習慣の改善を目的とした事業にも積極的に取り組んでまいります。

高齢者が喜びと生きがいを持ち学生同士の親睦を深めながら活動する、すずらん大学では、子どもたちとの異世代間交流など多くの人たちとふれあう場を提供し、また、びえい出会いふ

れあい祭りでは、新たな人と人とのつながりや学びのきっかけづくりに努め、さらには、各世代の学習課題や生活課題、地域課題に対応した学習プログラムの開発と運営に取り組み、潤いのある生活と豊かな人づくりが可能となる事業展開に取り組んでまいります。

公民館分館につきましては、地域課題に即した事業や講座の支援と地域の自発的、主体的な生涯学習活動を推進するとともに、分館活動に支障をきたすことがないように、本館の支援体制づくりに取り組みながら、本館と分館が連携し、公民館全体における活動となるよう質の向上を図ってまいります。

図書館の運営につきましては、子どもから高齢者まで多くの皆さまが図書館の利用を通じて学習し、情報を入手できるよう、知的好奇心に応える資料と情報の収集、整理、保管を進めるとともに、北海道立図書館等関係機関と連携しながら、読書環境を充実させることが重要であると考えております。また、利用者が求める図書や資料を図書館職員が紹介、提供するレファレンスの活用促進と職員の資質向上に努めながら、様々な分野の問題解決への糸口をサポートしていきたいと考えております。

さらに、読み聞かせボランティアグループの協力によるお話し会や赤ちゃん親子に読み聞かせの大切さを伝えるブックスタート事業の継続、図書館フェスティバル等各種イベントの開催、ギャラリー展示、読書通帳の活用推進などにより、魅力ある図書館づくりに取り組んでまいります。

子どもの読書環境につきましては、昨年度策定した子どもの読書活動推進計画を基本とし、児童生徒にとって身近な場所である学校や児童館への団体貸出を積極的に行うとともに、学校と図書館の連携・協力により学校図書館の機能の充実を図り、読書環境の整備に努めてまいります。

また、活性化交流施設など住民が憩う施設において、文化的な図書資料等を配架し、生活に役立つ情報や心が和む図書などにより、図書が住民にとって身近に思える環境を整備してまいります。

以上、平成28年度教育行政の各分野における主要な方針をご説明申し上げます。

子どもたちが生き生きと社会を担っていくために必要な生きる力を育む教育環境の充実に努めるとともに、すべての町民が、生涯を通じて文化や芸術に親しみ、スポーツを楽しむことにより、健やかに充実した生活を送ることができるよう、生涯学習の充実に取り組んでまいります。

町議会議員の皆さま並びに町民の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます、平成28年度の教育行政執行方針といたします。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） これから、議案ごとに提案理由の説明を求めます。まず、議案第16

号についての提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、石井総務課長。

(総務課長 石井 典夫君 登壇)

○**総務課長(石井典夫君)** おはようございます。それでは議案第16号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。美瑛町各会計予算書の1頁になります。一般会計予算につきまして、町政執行方針及び教育行政執行方針を踏まえまして編成したところでございます。総額では102億800万円となり、平成27年度当初予算と比較しますと7億5300万円、8.0%の増となりました。それでは議案条文を朗読し、そのあとご説明を申し上げます。

(議案の朗読を省略する)

内容につきましては、本予算書と別冊の各会計予算説明書によりご説明を申し上げます。それでは最初に各会計予算説明書の21頁をお開き願います。一般会計予算の説明につきましては、抜粋して読み上げ説明とさせていただきます。9行を省略させていただきます。本町におけるからになります。本町における平成28年度予算編成においては、地方財政計画を踏まえて推計したところ、町税では、主に農業所得の増を見込み町民税が増額となったことから、前年度比805万5千円増の10億7168万5千円となりました。

普通交付税の推計にあたっては、平成28年度地方財政計画を考慮するとともに、公債費算入分の増など本町の特殊要因を勘案し推計したところ、交付推計額は前年度比4300万円増の43億3900万円となり、うち1億円を財源留保し、前年度比1億1300万円増の42億3900万円を計上いたしました。また、臨時財政対策債については、地方債計画で示された全体額が前年度比16.3%減となったことから、前年度決定額対比で15.1%減の2億5520万円を計上いたしました。特別交付税については、ルールに基づき算入される中山間事業算入分など5070万円を予算化し前年度比20.5%増の2億9830万円を計上いたしました。

地方交付税に臨時財政対策債を加えた交付税額は、前年度比1億5690万円増の47億9250万円、財源留保分も加えた交付税額は、前年度比8690万円増の48億9250万円となりました。

平成28年度においては、保育センターの改修、継続して実施する美瑛小学校改修事業などの施設整備や、防災機能の充実を図る災害対策費、高齢化等に伴い自然増となる社会保障費及び情報教育推進のための環境整備など多くの財政需要が見込まれる中、平成28年度の予算編成は、引き続き経常経費の見直しを行うとともに、本町の最上位計画である第5次美瑛町まちづくり総合計画を踏まえ、安全安心で活力にみちたまちづくりを目指した予算編成に努めたところでございます。

この結果、平成28年度一般会計予算の総額は、前年度比7億5300万円、8.0%増の102億800万円となりました。

以下、1行省略させていただきます。歳入からになります。

歳入の一般財源は62億8476万3千円で、一般財源の歳入構成比率は61.6%で、前年度に比べ3.0%減少いたしました。

その他財源は、39億2323万7千円で、歳入構成比率は38.4%で、前年度に比べ3.0%増加いたしました。

一般財源のうち、町税は、前年度比805万5千円増の10億7168万5千円を計上いたしました。内訳は、個人町民税が農業所得などの増により、前年度比1763万円増の3億9774万3千円。法人町民税は、前年度比389万2千円増の6338万9千円。固定資産税は、前年度比1785万2千円減の4億3677万3千円を計上いたしました。たばこ税等のその他普通税や目的税については、前年度比438万5千円増の1億7378万円を計上いたしました。

以下13行ほど省略をさせていただきます。普通交付税からになります。

普通交付税については、公債費算入分の増など本町の特殊要因や様々な条件を勘案した結果、基準財政需要額54億7668万円から基準財政収入額11億3127万7千円及び調整額を差し引いた43億3900万円を交付推計額と見込み、交付税推計額のうち前年度より7千万円減の1億円を財源留保し、前年度比1億1300万円増の42億3900万円を計上いたしました。

23頁になります。特別交付税は、ルールに基づき算入される中山間事業算入分など5070万円を予算化し、前年度比20.5%増の2億9830万円を計上いたしました。

以下9行省略させていただきます。町債からになります。

町債の一般財源は、臨時財政対策債が、前年度比680万円減の2億5520万円となりました。

一般財源の合計は、前年度比1億7961万7千円増の62億8476万3千円となりました。

その他の財源では、分担金及び負担金が、子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、従来の保育負担金が保育使用料となったことから皆減となり、前年度比1895万5千円減の428万6千円となりました。

使用料及び手数料は、保育使用料の皆増などにより前年度比1666万3千円増の1億8189万2千円となりました。

国庫支出金は、地域資源活用交流施設建設事業交付金の皆減がありましたが、道路整備等事業交付金の増などにより、前年度比2580万8千円増の9億8740万3千円となりました。

道支出金は、介護サービス提供基盤等整備事業費交付金の皆増などにより、前年度比1億657万円増の8億5803万5千円となりました。

財産収入は、建物貸付料の減などにより、前年度比43万2千円減の3575万5千円となりました。

繰入金は、前年度比2億1403万2千円増の3億7632万6千円となりました。平成27年度においても各基金への積み立てを行える状況であり、備荒資金組合超過納付金と合わせて40億円を超える基金を維持できることなどから、財源の有効的活用を踏まえ、それぞれの目的に応じた事業に繰り入れを行いました。公共施設等整備基金については、町営住宅改修事業及び道路改良舗装事業など15事業に対して2億7419万4千円の繰り入れを行い、人づくり育成基金については、人づくり育成事業や産業振興を目的とした研修事業に対して1616万8千円の繰り入れを行い、丘のまちびえいまちづくり基金は、寄附者の方々の意向に沿った予算科目15事業へ8091万5千円の繰入金を計上しました。また、福祉基金については、高齢者団体補助事業及び社会福祉団体補助事業に合わせて504万9千円の繰り入れを行いました。

諸収入は、草地畜産基盤整備事業受託金の減などにより、前年度比2570万3千円減の1億9694万円となりました。

町債は、一般財源の臨時財政対策債を差し引くと前年度比2億5540万円増の12億8260万円となりました。増額の主な要因は、道路整備事業の増及び美沢小学校改修事業の皆増などによるものでございます。

以下を省略し、歳出になります。

歳出、歳出予算の構成は、義務的経費、人件費・扶助費・公債費が34億6587万1千円で、構成比率は34%、消費的経費、これは物件費・維持修繕費・補助費等になりますが19億3905万8千円で構成比率は19.0%、事業費が29億9469万3千円で構成比率は29.3%、その他経費、これは事務組合負担金、それから繰出金、積立金などになりますが18億837万8千円で構成比率は17.7%となりました。

義務的経費の内訳では、人件費は職員給料の増及び退職手当組合特別負担金の皆増などにより、前年度比6149万4千円増の13億6654万円となりました。

扶助費は、障害児施設措置費の増などにより、前年度比1613万9千円増の6億4398万6千円となりました。

公債費は、平成25年度借入債などの元金償還が始まることから、前年度比8948万5千円増の14億5534万5千円となりました。

なお、平成28年度の実質公債費比率は3か年平均の見込みで8.7%と推計しております。

続きまして、消費的経費になります。消費的経費の内訳は、物件費は前年度比3917万5

千円増の11億2706万4千円となりました。

以下5行ほど省略をさせていただきます。

維持修繕費は、前年度比975万1千円減の3億148万3千円となりました。

3行ほど省略をいたします。

補助費等は、前年度比8026万円増の5億1051万1千円となりました。

以下5行ほど省略をさせていただきます。

事業費は、前年度が骨格となる予算編成であり、新規の施策事業などを6月補正にて実施したことなどから、普通建設事業は前年度比6億4136万2千円増の29億9468万4千円となりました。内訳では、補助事業が前年度比2億4230万6千円増の21億2099万6千円となりました。主な事業として継続事業では、中山間地域等直接支払制度交付事業、多面的機能支払交付金、丸山通り線道路改良舗装事業、美瑛小学校改修事業などで、新規事業では、十勝岳望岳台防災施設整備事業、介護サービス提供基盤等整備事業などでございます。

補助事業費が増額となった要因としては、道路橋梁費の道路整備事業において大幅に増額となったことによるものでございます。

単独事業は、前年度比4億765万3千円増の7億2673万5千円となりました。主な新規事業としては、防災資機材整備事業、ジオパークサイン整備事業、保育センター改修事業、農業技術研修センター改修事業、米・小麦生産安定支援事業、本町地区商店街駐車場改修事業、美沢小学校改修事業などでございます。

負担金事業は、前年度比416万3千円増の1億3751万1千円となりました。

以下3行ほど省略をさせていただきます。

受託事業は、草地畜産基盤整備事業の事業費減により、前年度比1276万円減の944万2千円となりました。

1行ほど省略をいたします。

その他の経費は、事務組合負担金が、前年度比1億953万5千円減の9億9819万6千円となりました。減額の主な要因としては、大雪清掃組合の最終処分場延命化整備事業の完了により、前年度比1億5306万5千円の減となったことなどによるものです。

繰出金は、前年度比5573万4千円減の6億8775万3千円となりました。

以下省略をさせていただきます。27頁から45頁までの予算内容につきましては、後ほどご覧いただきたいと思っております。続きまして、予算書に戻らせていただきます。予算書の2頁の第1表から説明をさせていただきます。第1表歳入歳出予算、1歳入、合計額のみ申し上げます。3頁の下段になります。第1款の町税から第21款の町債までの全21款で歳入合計102億800万円でございます。

次の頁になります。2歳出です。合計額のみ申し上げます。5頁の下段になります。第1款

議会費から第14款予備費までの全14款で合計102億800万円でございます。

次の頁に移ります。6頁になります。第2表債務負担行為、事項、期間、限度額の順に申し上げます。平成28年度合併処理浄化槽工事等改造資金貸付に伴う利子補給、期間が平成29年度から平成32年度まで、限度額は貸付実績額に対する利子相当額でございます。

続きまして、平成28年度美瑛町担い手総合推進事業により新規就農者が美瑛町農業協同組合より借入する貸付金の損失補償、平成28年度から平成40年度まで、損失補償1500万円でございます。

次に移ります。7頁になります。第3表地方債、起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法の順になります。緊急防災減災事業、限度額3億610万円、証書借入または証券発行、利率は3.0%以内、償還の方法ですが政府資金については、その融資条件により銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換することができる。以下、起債の目的及び限度額のみ申し上げます。辺地対策事業1億5600万円。過疎対策事業8億2050万円。臨時財政対策債2億5520万円。利率については3.0%以内、ただし利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。合計15億3780万円でございます。

次頁の歳入歳出予算事項別明細書1総括から3歳出の172頁までについては、省略をさせていただきます。

173頁に移ります。この頁から176頁までの給与費明細書については、特別職と一般職の人員、報酬、給料及び手当等について前年度と比較してそれぞれ示しております。説明は省略をさせていただきます。

177頁に移ります。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書につきましては、交付税算入対象債と一般債に分けて記載しております。合計額のみ申し上げます。最後の行となります。178頁、最後の合計のところになります。26年度末現在高138億3304万4千円。27年度末見込額、合計ですが141億3807万1千円。当該年度中起債見込額、合計で15億3780万円。当該年度中償還見込額でございます。合計でございます、14億5444万5千円。当該年度末現在高見込額、合計143億6551万4千円でございます。交付税算入額でございますが、当該年度についての合計ですが8億9701万8千円でございます。当該年度末現在高見込額Dのうち交付税算入額合計でございます、94億4945万6千円でございます。備考になりますが、実質公債費比率ですが、25年度から27年度までの3か年の平均で9.4ということになります。

次の頁に移ります。179頁になります。債務負担行為で翌年度以降にわたるものについて

の前年度末までの支出額又は支出額の見込及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書につきましては、次頁の実質的に町の負担が伴うものと、その次の実質的負担が発生していないものについてのみ申し上げます。181頁をお開きいただきたいと思います。181頁、182頁になります。事項の1番下になります。実質的に町の負担が伴うもの、限度額2億3472万2千円。前年度までの支出額1億5471万5千円。当該年度以降の支出予定額2176万8千円。左の財源内訳のうち特定財源、国道支出金が1143万3千円、一般財源が1033万5千円でございます。

次の頁に移ります。183頁、184頁になります。実質的負担が発生していないものについての説明になります。限度額が33億2620万円。前年度までの支出額が27億3631万4千円、当該年度以降の支出予定額3億3132万2千円、左の財源内訳のうち特定財源、国道支出金が440万円、その他が2112万円、一般財源が3億580万2千円でございます。以上、平成28年度美瑛町一般会計予算、歳入歳出それぞれ102億800万円についてご提案をさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） 午後1時まで休憩いたします。

休憩宣告（午前11時55分）

再開宣告（午後1時00分）

○議長（濱田洋一議員） 休憩前に続いて会議を再開します。

次に、議案第17号についての提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、小杉保健福祉課長。

（保健福祉課長 小杉 昌敏君 登壇）

○保健福祉課長（小杉昌敏君） 議案第17号の提案理由をご説明申し上げます。各会計予算書の185頁をお開き願います。平成28年度的美瑛町国民健康保険特別会計予算につきましては、初めに議案条文を朗読させていただきます。

（議案の朗読を省略する）

以下186頁から196頁までの歳入歳出予算などにつきましての説明は省略させていただきます。

次に、別冊の各会計予算説明書のご説明を申し上げます。予算説明書の46頁をお開き願います。朗読をもって、説明にかえさせていただきます。

（各会計予算説明書の朗読を省略する）

以下、平成28年度の予算概要は説明を省略させていただきます。

以上で、議案第17号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） はい、小杉課長そのまま。

次に、議案第18号についての提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、小杉課長。

○保健福祉課長（小杉昌敏君） 議案第18号の提案理由をご説明申し上げます。各会計予算書の197頁をお開き願います。平成28年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算につきまして、はじめに議案条文を朗読させていただきます。

（議案の朗読を省略する）

以下198頁から207頁までの歳入歳出予算などにつきましての説明は省略をさせていただきます。

次に、別冊の各会計予算説明書のご説明を申し上げます。予算説明書の47頁をお開き願います。朗読をもって説明にかえさせていただきます。

（各会計予算説明書の朗読を省略する）

以上で議案第18号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） 次に、議案第19号についての提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、大西農林課長。

（農林課長 大西 能正君 登壇）

○農林課長（大西能正君） それでは、議案第19号、平成28年度美瑛町水力発電事業特別会計予算についてご説明を申し上げます。予算書は208頁から223頁まで、別冊の各会計予算説明書は48頁になります。それでは、予算書の208頁をお開きをいただきたいと思ひます。初めに議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

以下223頁までの歳入歳出予算ならびに歳入歳出予算事項別明細書などの説明は省略をさせていただきます。

次に、別冊各会計予算説明書の48頁をお開きをお願いいたします。水力発電事業特別会計予算の説明、朗読をもって説明にかえさせていただきます。

（各会計予算説明書の朗読を省略する）

以上で平成28年度美瑛町水力発電事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（濱田洋一議員） 次に、議案第20号についての提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

保田水道整備室長。

(水道整備室長 保田 仁君 登壇)

○水道整備室長(保田 仁君) 予算書の224頁をお開き願います。平成28年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。先に議案条文を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以下、225頁から239頁までの歳入歳出予算並びに歳入歳出予算事項別明細書などについての説明は省略をさせていただきますのでご高覧をお願いいたします。

次に、別冊の各会計予算説明書の49頁をお開き願います。朗読をもって説明にかえさせていただきます。

(各会計予算説明書の朗読を省略する)

以上、平成28年度白金泉源事業特別会計予算の説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長(濱田洋一議員) はい、室長はそのまま。

次に、議案第21号についての提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

保田水道整備室長。

○水道整備室長(保田 仁君) 予算書の240頁をお開き願います。平成28年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算について提案理由の説明を申し上げます。先に議案条文を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で、平成28年度公共下水道事業特別会計予算の説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長(濱田洋一議員) はい、室長はそのまま。

次に、議案第22号についての提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

保田水道整備室長。

○水道整備室長(保田 仁君) 予算書の263頁をお開き願います。平成28年度美瑛町水道事業会計予算につきまして提案理由の説明を申し上げます。先に議案の条文を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で、平成28年度水道事業会計予算の説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長(濱田洋一議員) 次に、議案第23号についての提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、平間町立病院事務局長。

(町立病院事務局長 平間 克哉君 登壇)

○町立病院事務局長(平間克哉君) 議案第23号の提案理由につきましてご説明申し上げます。
議案第23号、平成28年度美瑛町立病院事業会計予算につきましては、朗読をもって説明にかえさせていただきます。

(議案の朗読を省略する)

次に、各会計予算説明書の55頁をお開き願います。病院事業会計の予算説明でございます。
朗読をさせていただきます。

(各会計予算説明書の朗読を省略する)

以上で、議案第23号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長(濱田洋一議員) これで、8案件についての提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。

8案件に関連する事項についての総括質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで、8案件に関連する総括質疑を終わります。

次に、議案第16号についての総括質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第16号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第17号についての総括質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、議案第17号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第18号についての総括質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで、議案第18号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第19号についての総括質疑を許します。

ありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで、議案第19号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第20号についての総括質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、議案第20号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第21号についての総括質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、議案第21号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第22号についての総括質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで議案第22号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第23号についての総括質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで、議案第23号についての総括質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま一括議題となっております議案第16号から第23号までの8案件の審議については、議長を除く13名の委員で構成をする平成28年度美瑛町議会予算審査特別委員会を設置し付託審査とすることとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、ただいま一括議題となっております8案件の審議については、議長を除く13名の委員で構成をする平成28年度美瑛町議会予算審査特別委員会を設置付託審査することと決定をしました。

休憩中に予算審査特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行いたいと思います。しばらく休憩します。

休憩宣告(午後 1時36分)

再開宣告(午後 1時53分)

○議長(濱田洋一議員) 休憩前に続いて会議を再開したいと思います。

休憩中に、平成28年度美瑛町議会予算審査特別委員会の委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告します。平成28年度美瑛町議会予算審査特別委員会の委員長に9番角和浩幸委員、副委員長に7番野村祐司委員。以上のおりであります。

散会宣告

○議長（濱田洋一議員） 以上で、本日の日程については全部終了しました。

お諮りします。3月4日から3月15日までの12日間については、議事整理等のため本会議を休会したいと思います。

ご異議はありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、3月4日から3月15日までの12日間は議事整理等のため本会議を休会することと決定をしました。なお、町政執行方針並びに教育行政執行方針に対する質問など、一般質問の通告書の提出期限は3月4日正午までとします。質問者については、事務局へ提出をお願いを申し上げます。

本日はこれにて散会します。

はい、ありがとうございました。休会に入りますけれども、体調維持等含めて、インフルエンザも多発しておりますので、よろしく願いを申し上げます。ありがとうございました。

午後 1時54分 散会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成28年5月31日

美瑛町議会 議長 濱田 洋一

議員 沢尻 健

議員 野村 祐司